企業版ふるさと納税 寄附募集事業のご案内　ときがわ町

【ときがわ町】の概要

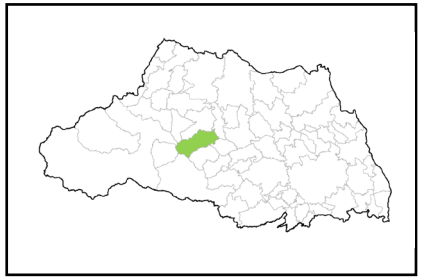

若者の移住・定住を促進し人口増加の町へ

【魅力】　ときがわ町は、きれいな河川や広大な山に囲まれた自然豊かな環境で、都心へのアクセスもしやすく、都心に近い田舎暮らしをしたい人には魅力的な立地で、移住支援や子育て支援にも力を入れています。

【課題】　移住希望者の相談に対して、紹介できる空き家等の物件が少なく、住宅用地についても、水道や排水等のインフラ整備が必要とする土地が多いため、町がインフラ整備を含めた移住者向けの宅地造成を行うなど、住環境を整備する必要があります。また、当町は令和４年に人口減少により過疎地域に指定されたため、移住・定住を促進し過疎地域からの卒業を目指しています。

若い世代が住みたい・住み続けたいと思える事業

空き家の活用や住環境整備、補助金制度等により移住・定住を促進

分野　**移住・定住**

概要　移住前に生活体験ができる「おためし住宅やまんなか」および若者定住向け「シェアハウスまちんなか」の運営・管理、集落支援員と地域おこし協力隊による「空き家の掘り起こし」、リフォームや住宅取得の補助金、宅地造成により移住・定住を推進しています。
それらの事業にかかる費用については、町の予算を充て対応しています。

町が整備した藤坂分譲地

おためし住宅“やまんなか”

シェアハウス“まちんなか”

写真はイメージです　実際の寄附事業と異なる場合があります。

企業の皆さまへ

◆ 町の約７割が山林と厳しい立地ですが、宅地造成や補助金制度等を充実をさせ、人口増加の町となるために企業の皆さまからの寄附をお待ちしております。

ときがわ町　政策財政課　政策担当
電話：0493-65-0404（政策財政課直通）
Mail：kikaku@town.tokigawa.lg.jp